

令和7年度 第4回

空き家ワンストップ相談会



- ◆ 実家の両親が亡くなって、そのままになっている…
- ◆ 相続手続きは、何をどうしたらよいの？
- ◆ 解体しようと思っているけど、費用がどのくらい掛かるのか不安…、解体しないで他の使い道はある？
- ◆ いずれ空き家になると思うが、何か今から準備出来ることはある？

何から始めてよいか分からないとお悩みなら、まず専門家団体の方が集まる

『空き家ワンストップ相談会』で相談することから始めませんか？

法律や建築など専門家の方々に、分からぬこと、不安なことなど相談してみましょう。

日 時： 令和8年2月14日（土） 午後1時～4時

場 所： 長野市ふれあい福祉センター 4階 会議室

募集人数： 10組程度

申込方法： 事前予約が必要です。

専門家に相談できる相
談会を有効的に利用
しましょう！



2月10日までに、建築指導課 空き家対策室 ☎224-8901に電話で
申し込みください。

※相談申し込み多数の場合は、2/10以前に締め切る場合がありますので、あらかじめご了承願います。

相 談 料： 無料

な
が
の
空
き
家
博
士

※相談時間は、お一組30分以内です。

※相談内容により、写真等の資料をご用意ください。

問い合わせ： 長野市役所 建築指導課 空き家対策室 ☎ 224-8901